# 令和４年度 行政評価（１次評価）結果

＜表の見方＞
●「各指標の数値目標達成度の内訳」欄に掲載する各指標は、第2次総合計画基本計画において、各基本施策の達成度を示す指標として設定したもの。（以下「本指標」という）
●第2次総合計画基本計画において適当な本指標を設定していない場合は、各単位施策の達成度を測定しうる適当な指標を、便宜的に「補助指標」として設定している。（網掛けの部分）
●「各指標の数値目標達成度の平均」は、本指標と補助指標の数値目標達成度を単純平均したもの。

※ 基本目標、基本施策、単位施策の各項目の番号は「施策コード」を表す。

| 基本目標（6項目） | 基本施策（28項目） | 単位施策（107項目） | 単位施策の実施所管課 | 各指標の数値目標達成度の平均（%） | 各指標の数値目標達成度の内訳（令和3年度末時点） 指標① 指標名 | 指標① 実績値（目標値） | 指標① 達成度（%） | 指標② 指標名 | 指標② 実績値（目標値） | 指標② 達成度（%） | 指標③ 指標名 | 指標③ 実績値（目標値） | 指標③ 達成度（%） | 指標④ 指標名 | 指標④ 実績値（目標値） | 指標④ 達成度（%） | 指標⑤ 指標名 | 指標⑤ 実績値（目標値） | 指標⑤ 達成度（%） | 単位施策を構成する事業数及び次年度の方針の内訳 合計 | 拡充 | 現状維持 | 縮小 | 見直し | 廃止 | 完了 | 行政評価ヒアリングの結果 単位施策推進にあたっての課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **1 快適な生活と安全・安心のまちづくり** | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1 消防防災体制の整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1 火災予防の推進 | 予防課 | 112.0 | 住宅用火災警報器設置率 | 72%（64%） | 112 | | | | | | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、春、秋の火災予防週間の取り組み（対面呼びかけ）が縮小されたこともあり、火災予防の推進が十分に行えなかった。<br>・今後の推進方法を検討する必要がある。 |
| | | 2 消防施設・設備等の整備 | 消防総務課 | 100.0 | 分署建て替え数 | 2分署（2分署） | 100 | | | | | | | | | | | | | 2 | | 1 | | | | 1 | ・全ての分署建設を完了した。本署庁舎は令和4年度の基本設計に向けて協議を進める必要がある。<br>・緊急防災・減災事業債の対象に新型コロナウイルス感染症対策が新たに追加されたため、仮眠室の個室化及び感染症対策を考慮した計画を検討していく必要がある。 |
| | | 3 消防・救急活動体制の充実・強化 | 消防総務課<br>警防課 | 100.0 | 運用救急救命士数 | 45人（45人） | 100 | 自動心肺蘇生器整備数 | 4台（4台） | 100 | | | | | | | | | | 2 | 1 | 1 | | | | | ・目標は概ね達成しているもの、今後の救急救命士資格取得者の高年齢化、定年退職を考えると救急救命士の人数確保が課題であり、計画的に国家資格取得者を確保し維持していく必要がある。<br>・自動心肺蘇生器が未配備の分署へ計画的に配備を進める必要がある。 |
| | | 4 消防団活動の充実・強化 | 地域消防課 | 97.0 | 消防団員数 | 3,604人（3,711人） | 97 | | | | | | | | | | | | | 5 | | 5 | | | | | ・目標値は概ね達成しているものの、少子高齢化の影響と思われる団員の高齢化、人口減少による団員の減少が課題となっており、団員確保への理解と協力の周知の継続的な実施が必要である。 |
| | | 5 防災情報伝達手段の多重化 | 危機管理防災課 | 100.0 | 280MHz戸別受信機整備地区数 | 9地区（9地区） | 100 | | | | | | | | | | | | | 2 | | 1 | | | | 1 | ・防災情報伝達手段の一つとして280MHz戸別受信機（防災ラジオ）の整備を進め、全ての地区に配付したが、納品遅れにより全ての希望世帯に配付できない状態であり、地区内の配付率が低い。 |
| | 2 地域防災力の向上と充実 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1 自主防災組織（共助）の設置促進と育成強化 | 危機管理防災課 | 100.0 | 自主防災組織設置数 | 76組織（76組織） | 100 | | | | | | | | | | | | | 1 | 1 | | | | | | ・令和3年度は大良区自主防災会の1組織の増であった。<br>・自主防災組織が実施する防災訓練は、コロナ禍により1組織のみであった。<br>・市内に在中する地域防災リーダーを活用した取り組みを考え、組織数を増やす必要がある。 |
| | | 2 地域防災リーダーの育成強化 | 危機管理防災課 | 100.0 | 地域防災リーダー数 | 104人（120人） | 87 | 地域防災リーダー受験者数 | 17人（15人） | 113 | | | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | ・令和3年度は17名が佐賀県地域防災リーダーを取得（うち10名が防災士資格を取得）したが目標には達していない。佐賀県地域防災リーダー養成講座は各市町に割り当てがあるが、他市の要望が少ない場合は本市で追加受講できるよう情報収集していく必要がある。 |
| | | 3 避難行動要支援者対策の強化 | 福祉総務課 | 97.0 | 避難行動要支援者避難支援計画の個別計画策定者数 | 3,043人（3,130人） | 97 | | | | | | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | ・避難行動要支援者名簿に掲載する要支援者自身の情報を民生委員等の避難支援者に提供することについて、新規の要支援者に不同意や未回答が一定数あるため、要支援者の理解を広める必要がある。<br>・災害対策基本法の一部改正（令和3年5月施行）により、個別計画の作成支援が市町村の努力義務になったため、関係機関との連携による体制整備を急ぐとともに、介護支援専門職などが参加した実効的な個別計画作成支援を行う必要がある。 |
| | 3 自然と調和する快適な生活環境の保全 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1 ごみの減量化及び再資源化 | 環境課 | 82.5 | ごみ排出量 | 34,254t（36,933t） | 108 | 資源物集団回収量 | 331t（576t） | 57 | | | | | | | | | | 4 | | 4 | | | | | ・分別収集の啓発、補助事業の周知をさらに強化する必要がある。<br>・現在、可燃ゴミ・不燃ゴミ・資源物・粗大ゴミ等に分別収集をしており、この分別収集をさらに細分別することにより、資源物が増え、可燃ゴミ等が減ると思われるが、これ以上の分別を市民に要求することは混乱を招く恐れがあり、収集も困難になると予想される。<br>・資源物収集については、民間業者も回収を行っているため、回収量が減ってきている。 |
| | | 2 不法投棄防止対策 | 環境課 | 69.0 | 不法投棄防止活動協力団体 | 11団体（16団体） | 69 | | | | | | | | | | | | | 2 | | 2 | | | | | ・民間団体への広報等の不足により、不法投棄防止活動協力団体数が伸び悩んでいるため、市報・チラシ等を用いた広報活動や直接出向いて依頼を行うなど、協力団体への加入促進を行う必要がある。 |
| | | 3 一般廃棄物処理施設の整備 | 環境課 | 108.0 | ごみ排出量 | 34,254t（36,933t） | 108 | | | | | | | | | | | | | 3 | 1 | 2 | | | | | ・清掃センターの老朽化した設備を精査し、計画的に修繕していく必要がある。<br>・一般廃棄物最終処分場の建設は、単独での建設ではなく「新ごみ処理施設」の整備方式や建設場所との関連があるため、一体的に検討する必要がある。<br>・現在の中部衛生処理センター用地に受入（中継）施設を更新（建設）する場合は、建設可能な条件を満たす必要がある。 |
| | | 4 生活環境の向上と環境保全に対する市民の意識向上 | 環境課 | 133.0 | 唐津市うみ・やま・かわ環境調和のまちづくり事業交付団体数 | 32団体（24団体） | 133 | | | | | | | | | | | | | 3 | 1 | | | 1 | 1 | | ・各環境イベントのマンネリ化を解消するため、市民目線で新たな企画を模索する必要がある。<br>・活動に対するPR等を積極的に行い、市民の意識向上を図る必要がある。<br>・地域企業との連携強化及び新たな参加者の獲得等を重点的に行っていく必要がある。 |
| | 4 良質な飲料水の安定供給 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1 水道事業の包括的委託の推進 | 水道管理課 | 118.0 | 上下水道事業の維持管理に係る職員数 | 12人（14人） | 117 | 水道局全体の職員数 | 27人（32人） | 119 | | | | | | | | | | 3 | | 3 | | | | | ・業者指導のために職員が専門的知識を取得し、経験を積み重ねる時間が不足していること、また人事異動による職員の交替が激しく、職員が育つ環境でないこと、更に業者側の習熟度にも差があることが挙げられる。 |
| | | 2 災害に強い水道網の整備 | 水道工務課 | 101.0 | 水道加入率 | 92.9%（92.1%） | 101 | | | | | | | | | | | | | 2 | | 2 | | | | | ・市全体の水道管路総延長は1,239kmであり、法定耐用年数40年を経過した管路は年々増加している。アセットマネジメントなどによる継続可能な更新計画を策定し、平成30年度から老朽管更新事業を実施しているが、施工可能な業者の不足による入札不調が相次ぎ、予定どおりに進まない状況である。 |
| | | 3 水道施設改修 | 水道浄水課 | 100.0 | 施設耐震化計画 | 30%（30%） | 100 | | | | | | | | | | | | | 3 | | 1 | | | | 2 | ・施設構造物の耐震に対する脆弱性を把握し、工法又は施工の優先順位を検討する必要がある。<br>・目標耐用年数での更新を検討する必要がある。 |
| | | 4 施設の統廃合による水道事業の効率的な運営 | 水道浄水課 | 100.0 | 施設統廃合計画 | 15%（15%） | 100 | | | | | | | | | | | | | 3 | | 1 | | | | 2 | ・水道施設統廃合検討に伴い、令和2年度は水需要予測の算出、令和3年度は浄水施設統廃合についての基本計画を策定したが、浄水施設の耐用年数だけの計画では資料として十分ではないため、管路を含めた総合的な判断をする必要がある。 |
| | 5 中心部から各地域への交通網の整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1 中心部から周辺部まで30分圏域の交通網の整備 | 道路河川管理課 | 100.0 | 道路改良済延長 | 1,072.00km（1,071.67km） | 100 | 橋梁修繕完了数 | 196橋（196橋） | 100 | 歩道設置済延長 | 128km（128km） | 100 | | | | | | | 3 | | 3 | | | | | ・市道の改良率は、令和3年3月末時点で74.2%であるが、今後、交通量の少ない狭隘な道路も拡幅改良することにより100%を目指すべきかどうか検討する必要がある。 |
| | | 2 公共交通の利便性確保 | みちづくり戦略室<br>都市計画課<br>交通政策課 | 100.0 | パーク＆バスライドの利用台数 | 32,850台（32,850台） | 100 | 要望活動実施箇所数（九州運輸局・JR九州） | 2箇所（2箇所） | 100 | | | | | | | | | | 3 | | 3 | | | | | ・駅施設のバリアフリー化等に向けて、対面による要望活動を行っていく。<br>・パーク＆バスライドの駐車場は有効に活用されており、交通の利便性の向上に寄与している。<br>・浜玉・七山エリアの路線バスの一部を予約型乗合タクシーに移行し、令和4年4月から運行を開始し、利便性を確保している。 |
| | | 3 広域幹線道路網の整備 | みちづくり戦略室 | 97.0 | 要望・提案活動 | 9回（7回） | 129 | 佐賀市から唐津市までの事業化延長 | 26km（40km） | 65 | | | | | | | | | | 2 | | 2 | | | | | ・唐津～相知間の10kmについては、現時点において整備の目処が立っていない状況であるため、要望活動の強化を図る必要がある。<br>・唐津大橋4車線化については、要望活動の結果、令和4年度の新規事業として採択されたが、一日でも早い整備完了のため要望活動を継続する必要がある。 |

| 基本目標（6項目） | 基本施策（28項目） | 単位施策（107項目） | 単位施策の実施所管課 | 各指標の数値目標達成度の平均（%） | 各指標の数値目標達成度の内訳（令和3年度末時点）指標① 指標名 | 指標① 実績値（目標値） | 指標① 達成度（%） | 指標② 指標名 | 指標② 実績値（目標値） | 指標② 達成度（%） | 指標③ 指標名 | 指標③ 実績値（目標値） | 指標③ 達成度（%） | 指標④ 指標名 | 指標④ 実績値（目標値） | 指標④ 達成度（%） | 指標⑤ 指標名 | 指標⑤ 実績値（目標値） | 指標⑤ 達成度（%） | 単位施策を構成する事業数及び次年度の方針の内訳 合計 | 拡充 | 現状維持 | 縮小 | 見直し | 廃止 | 完了 | 行政評価ヒアリングの結果 単位施策推進にあたっての課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 6 安らぎと安心をあたえる住環境の整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1 住生活基本計画による住環境整備 | 建築住宅課 | 276.6 | 新耐震基準が求める耐震性を有しない住宅ストックの比率 | 35%（15%） | 43 | 高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率 | 47%（60%） | 78 | 空き家バンク登録件数 | 161件（75件） | 215 | 空き家バンク制度を利用した契約件数 | 19件（2件） | 950 | 新築住宅における木造住宅率 | 71.4%（73.8%） | 97 | 1 | | 1 | | | | | ・要介護認定者へのリフォーム補助や空き家対策、地元木材使用に対する助成等を実施している他課や県などの関係機関と連携していくことが必要である。<br>・住宅セーフティーネットの構築として、市営住宅の適切な供給と効率的な整備を行う必要がある。 |
| | | 2 公営住宅整備の推進 | 建築住宅課 | 100.0 | 市営住宅管理戸数 | 2,206戸（2,198戸） | 100 | | | | | | | | | | | | | 2 | | 1 | | | | 1 | ・昭和40～50年代に建設された住宅が多くあり、木造（耐用年数30年）のものは耐用年数をすでに経過しているほか、今後簡易耐火2階建（耐用年数45年）のものが次々と耐用年数を迎えるため、計画的に整備を行う必要がある。 |
| | | 3 民間住宅の耐震化促進 | 建築住宅課 | 99.5 | 民間住宅の耐震化率 | 91.0%（92.0%） | 99 | 耐震診断事業に関する広報 | 5回（5回） | 100 | | | | | | | | | | 2 | | 2 | | | | | ・民間住宅の耐震診断については、昭和56年5月31日以前に着工されたものが対象であり、建替え期にもなっているため耐震診断の申し込みはほとんどない。<br>補助金制度の見直しが必要である。 |
| | | 4 下水道接続（水洗化）率の向上 | 下水道施設課<br>下水道業務課 | 99.5 | 汚水処理人口普及率（整備率） | 92.3%（93.9%） | 98 | 下水道接続（水洗化）率 | 94.1%（92.8%） | 101 | | | | | | | | | | 7 | | 7 | | | | | ・整備率及び水洗化率は概ね目標を達成できている。<br>・水洗化率については、受益者負担金（分担金）の他、宅内の排水工事等に多額の費用を要するため、高齢者世帯等の加入率の低下や、人口減による水洗化率の伸び悩みが懸念される。 |
| | | 5 下水道関連施設老朽化対策 | 下水道施設課 | – | | | | | | | | | | | | | | | | 3 | | 3 | | | | | ・終末処理場が33箇所あり、対策事業費も増加するため、計画的な長寿命化計画を策定し、対策を実施することにより、財政負担の平準化とコスト縮減を図る必要がある。<br>・今後の人口減少を踏まえ、汚水量が減少する施設については規模の見直し、また、施設の統合を行うなど、事業費と維持管理費縮減を図る必要がある。 |
| **2 全ての産業が調和して活き活き働けるまちづくり** | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1 後継者が育つ魅力ある農林水産業の振興 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1 後継者不足、担い手の育成 | 農政課<br>農地林務課<br>水産課 | 49.8 | 一次産業新規就業者数 | 24人（38人） | 63 | 次世代人材育成事業・明日の農業者チャレンジ支援事業受給者数 | 23人（29人） | 79 | 新規就農者数（農政課） | 22件（33件） | 67 | 新規就農者数（農地林務課） | 0件（0件） | 0 | 新規就業者数（水産課） | 2件（5件） | 40 | 4 | 1 | 2 | 1 | | | | ・農林漁業で後継者不足が課題であり、一般企業など異業種からの参入を促進する施策及び事業継続できる環境整備のための施策を検討する必要がある。 |
| | | 2 担い手への農地利用の集積、集約化 | 農政課 | 82.3 | 担い手への農地集積面積 | 2,561ha（2,470ha） | 104 | 認定農業者数 | 634経営体（765経営体） | 83 | 農事組合法人数 | 6団体（10団体） | 60 | | | | | | | 1 | 1 | | | | | | ・地域集落における営農を維持する仕組みを構築するために、重点地域を設け農事組合法人の設立を進める必要がある。 |
| | | 3 耕作放棄地発生の未然防止 | 農政課 | 83.0 | 荒廃農地面積 | 3,815ha（3,156ha） | 83 | | | | | | | | | | | | | 3 | | 3 | | | | | ・農業委員会と連携して耕作放棄地の現状精査及び再生不可能農地の非農地化推進を継続し、農地として再利用できる土地と困難な土地を区分けし、地域及び農地の状況に応じて各集落の合意形成のもとに活用策を策定し、耕作放棄地の解消に向けた取組支援を行う必要がある。 |
| | | 4 水田フル活用と新たな米政策 | 農政課 | 100.0 | 水稲作付面積 | 2,465ha（2,465ha） | 100 | | | | | | | | | | | | | 2 | | 2 | | | | | ・農家の高齢化や収益性の低さから作付けが減少しており、低コストな生産体制の確立が課題となっている。そのため国においては、経営所得安定対策等交付金の拡充により「新規需要米（WCS用稲、飼料用米）」を主食用米に代わる水田作物として推進しており、特にWCS用稲については、収穫量の多い専用品種の栽培への地域一体となった取組みが進んでいる。また、主食用米と同じ栽培工程でありながら、完熟する前に収穫し発酵させるため、乾燥工程（施設）が不要であることも取組みを後押しする要因となっているため、作付を拡大させる必要がある。<br>・畜産業者とのマッチング等、計画的かつ安定的な生産供給体制の確保のための支援を検討する必要がある。 |
| | | 5 経営所得安定対策等 | 農政課 | 99.0 | 農林業経営体数 | 2,657経営体（2,693経営体） | 99 | | | | | | | | | | | | | 4 | | 4 | | | | | ・経営環境が好転すれば経営体数は増加すると判断しているが、一方で、集落営農組織の法人化が進めば、経営体数は減少する要因ともなるため、経営体数のほか、JAの出荷額等の数値など、他の指標も考慮して施策の進捗を図る必要がある。 |
| | | 6 有害鳥獣の駆除 | 鳥獣対策室 | 109.0 | イノシシ捕獲実績 | 6,254頭（5,550頭） | 113 | 捕獲従事者数 | 178人（170人） | 105 | | | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | ・駆除従事者の高齢化が進んでいるため、目標の維持には、若い捕獲従事者の確保が必要である。 |
| | | 7 再生可能エネルギーの活用 | 農地林務課 | 84.0 | 小水力発電施設導入容量 | 243MWh（288MWh） | 84 | | | | | | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | ・停電時に河川法上の維持放流流量を確保できなかったことがあるため、対応策を検討する必要がある。 |
| | | 8 木材バイオマスの利用推進 | 農地林務課 | 100.0 | 木質バイオマス燃料利用公共施設数 | 1件（1件） | 100 | | | | | | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | ・公共施設の再編を踏まえ、木質バイオマス燃料を活用できる施設を検討し、設備導入にあたっての補助事業の活用や燃料供給体制の整備などを行い、施設の増加を目指す。<br>・今後、木質バイオマス需要量及び供給量の調査・研究が必要<br>・当該施設を今後存続していくかどうかの検討が必要である。 |
| | | 9 施設・設備の整備と老朽化対策 | 農地林務課<br>水産課 | 100.0 | 大規模補修施設数 | 5箇所（5箇所） | 100 | 機能診断に基づく対策工事を行う漁港 | 2漁港（2漁港） | 100 | | | | | | | | | | 4 | | 2 | 1 | | | 1 | 土地改良施設については、施設設置後、相当の年数が経過しているため、機能診断に基づく長寿命化対策を行っているが、施設数が多いことから、今後も引き続き計画的な整備が必要となる。 |
| | | 10 高性能林業機械の整備 | 農地林務課 | 95.0 | 民有林間伐面積 | 137ha（150ha） | 91 | 高性能林業機械の整備台数 | 17台（17台） | 100 | 森林組合木材生産量（材積量） | 10,298㎥（11,000㎥） | 94 | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | ・令和元年度の機械導入で計画目標値に到達したが、現在保有している機械の耐用年数や今後の需要量の動向により、導入計画を立てていく必要がある。<br>・間伐等の推進を行うとともに、皆伐事業の実施も必要である。 |
| | | 11 水産資源の維持・増大 | 水産課 | 102.5 | 漁獲量（属人陸揚量） | 3,430t（3,500t） | 98 | 漁獲量（属地陸揚量） | 3,040t（2,850t） | 107 | | | | | | | | | | 4 | | 4 | | | | | ・漁場の環境を保全し、種苗を放流することで、「つくり育てる漁業」を推進し、水産物の安定した陸揚量を確保することが必要である。<br>・高低水温、赤潮、食害性生物等による磯枯れが進んでおり、漁場を保全するため、漁業者等による環境保全活動を支援することで水産資源を維持していく必要がある。<br>・種苗放流や、種苗が定着する藻場造成等の施策が必要となる。また、国際的な枠組みを通じた資源管理を徹底し、漁業取締の強化等の施策が必要になる。県との協力体制をさらに築く必要がある。 |
| | | 12 漁業生産基盤強化と漁業経営の強化 | 水産課 | 99.0 | 漁協正組合員数 | 564人（570人） | 99 | | | | | | | | | | | | | 8 | 1 | 6 | 1 | | | | ・高齢化による漁業者の減少が著しく、新規就業者による現状維持が困難な状況であるため、生産基盤と漁業経営の強化による漁業の魅力づくりを行い、新規就業者を増やす必要がある。 |
| | | 13 水産物流通・加工対策の推進 | 水産課 | 133.3 | 唐津水産加工団地協同組合組合員数 | 18人（18人） | 100 | 複合経営等漁家経営改善支援事業取組件数 | 3件（3件） | 100 | 唐津水産加工団地協同組合の売上高 | 2,114,743千円（1,060,000千円） | 200 | | | | | | | 3 | | 3 | | | | | ・漁場環境の変化等により漁獲量の増加も見込めないため、水産物の高付加価値化等の取り組みとなる複合経営等漁家経営改善支援事業を活用し、経営の効率化、多角化に取り組む漁業経営体を育成する必要がある。 |
| | 2 地域の魅力アップによる商工業の活性化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1 中小企業・小規模企業の活性化 | 商工振興課 | 128.0 | 経営計画作成企業数 | 173社（135社） | 128 | | | | | | | | | | | | | 4 | | 3 | | 1 | | | ・商工団体が実施している市内中小企業への経営改善普及事業、創業・経営革新事業等に助成することで、会員事業所数の確保、経営の安定・強化、雇用確保をする必要がある。<br>・経営計画策定数は目標値を超えているが、コロナ対策補助金等の申請に伴う増加が主な要因と考えられるため、一時的なものと推測される。 |
| | | 2 商店街及び中心市街地の活性化 | 商工振興課 | 94.0 | 商店街の営業店舗数 | 340店舗（360店舗） | 94 | | | | | | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | ・唐津市空き店舗チャレンジ出店促進事業の補助対象地域を、令和3年度から唐津農業振興地域整備計画で定める農用地区域を除く区域と拡大したため、目標値の対象である商店街区域への出店数の増加には繋がらなかったが、5件の新規出店があり、今後も活用を促す必要がある。 |
| | | 3 唐津産品販路拡大の推進 | からつブランド・ふるさと寄附推進 | 172.0 | 新規販路拡大件数 | 86件（50件） | 172 | | | | | | | | | | | | | 3 | 3 | | | | | | ・唐津の離島で採れた原材料を使用した市内事業者のコスメ商品が、ダイエット＆ビューティーフェア2021の「ジャパンメイドビューティーアワード」の優秀賞を獲得するなど、補助活用による販路拡大のモデルケースが生まれるなど、さらなる補助制度の周知を取り組む必要がある。 |

| 基本目標（6項目） | 基本施策（28項目） | 単位施策（107項目） | 単位施策の実施所管課 | 各指標の数値目標達成度の平均（%） | 各指標の数値目標達成度の内訳（令和3年度末時点）指標① 指標名 | 指標① 実績値（目標値） | 指標① 達成度（%） | 指標② 指標名 | 指標② 実績値（目標値） | 指標② 達成度（%） | 指標③ 指標名 | 指標③ 実績値（目標値） | 指標③ 達成度（%） | 指標④ 指標名 | 指標④ 実績値（目標値） | 指標④ 達成度（%） | 指標⑤ 指標名 | 指標⑤ 実績値（目標値） | 指標⑤ 達成度（%） | 単位施策を構成する事業数及び次年度の方針の内訳 合計 | 拡充 | 現状維持 | 縮小 | 見直し | 廃止 | 完了 | 行政評価ヒアリングの結果 単位施策推進にあたっての課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 3 コスメティック産業をはじめとした企業誘致 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1 企業誘致の推進 | 企業立地課 | 94.0 | 企業誘致（一般）件数 | 40件（37件） | 108 | 新規地元雇用人数（計画） | 36人/年（45人/年） | 80 | | | | | | | | | | 2 | | 2 | | | | | ・IT関連企業誘致推進業務を実施し、誘致戦略やPR動画の作成、個別企業訪問を強化するとともに、IT関連企業の受け皿となるオフィスが少ないため、既存建物をオフィススペースへ改修するビルの所有者へ改修費用補助を検討する必要がある。 |
| | | 2 誘致基盤の整備 | 企業立地課 | 36.5 | 工業団地整備数 | 0件（0件） | 0 | 工場等適地情報発信件数 | 8件（11件） | 73 | | | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | ・新産業集積エリア唐津Ⅰ期（8ha）は、分割譲渡への対応、地下水調査の実施、成功報酬型委託業務を取り入れ、分譲を実現する必要がある。<br>・新産業集積エリア唐津Ⅱ期は、オーダーメイド方式による整備、粗地での払い下げ方法なども検討するとともに、共同事業者である佐賀県との協議をする必要がある。<br>・民間所有物件の情報は、インターネット及び新聞折り込み、現地調査を中心に収集し、地元宅建協会に情報提供し、新たな不動産物件の収集を行い、可能な限りHPに掲載し情報を発信していく必要がある。<br>・佐賀県が行う「オフィス環境整備補助金」を活用し、市においても改修を行うビル所有者へ補助金を交付し支援することにより、新たなオフィススペースを創出する必要がある。 |
| | | 3 コスメティック関連産業集積の促進 | 企業立地課 | 156.0 | 企業誘致（コスメ）件数 | 8件（7件） | 114 | 地場事業者のコスメティック産業への新規参入件数 | 7件（7件） | 100 | 地元農林水産物のコスメティック原料素材としての供給数 | 114品目（30品目） | 380 | 市内新規雇用・配置転換（コスメ）人数 | 3人（10人） | 30 | | | | 1 | | 1 | | | | | ・規模、用途が適合する用地・オフィスの不足、集積地としての機能の不足が課題である。<br>・JCC主催のセミナー等に参加した地場企業側はポテンシャルはあるものの新規参入にかなり慎重であり、事業者に魅力的なビジネス像を提案できるか、未知分野に対する不安感を取り除けるかが課題である。<br>・原料供給力の確保や商品開発後の出口戦略が課題である。<br>・サステナブル志向が広がり多数の企業が地産天然原料の開発や未利用資源の活用を求めており、関連団体における原料の開発探求を含む供給スキームの構築が課題である。 |
| | 4 再生可能エネルギー関連産業の集積 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1 先進的チャレンジフィールド唐津市の確立 | 新エネルギー推進課 | 96.0 | 再生可能エネルギー発電設備導入容量 | 191,374kW（198,699kW） | 96 | | | | | | | | | | | | | 2 | | 2 | | | | | ・平成28年度に立ち上げた産学官が連携した体制を構築及び議論を行う「唐津市地域エネルギー推進戦略会議」を続けることで、市内外の企業における新エネ関連産業ビジネスに参入しやすい環境の構築に努める必要がある。 |
| | | 2 新エネルギー産業の確立 | 新エネルギー推進課 | － | 再生可能エネルギー発電設備導入容量 | 191,374kW（198,699kW） | 96 | | | | | | | | | | | | | 2 | | 2 | | | | | ・住民説明会等を行い、洋上風力発電の意義や必要性、効果や課題などについて、しっかりと丁寧な説明を行い、理解醸成を図っているが、今後も引き続き取組む必要がある。 |
| | | 3 人材育成・地域間交流 | 新エネルギー推進課 | － | 再生可能エネルギー発電設備導入容量 | 191,374kW（198,699kW） | 96 | | | | | | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | ・新エネルギー分野及び新産業創出分野において、九州経済産業局に市職員を派遣することにより、国の制度等の情報をいち早く収集する必要がある。 |
| | | 4 分散型エネルギー・レジリエンス機能の強化 | 新エネルギー推進課 | － | 再生可能エネルギー発電設備導入容量 | 191,374kW（198,699kW） | 96 | | | | | | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | ・経済産業省補助金のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業費を活用して、唐津市浄水センター（下水処理場）において、「唐津スマートレジリエンス拠点構築事業」を行っており、本年度については、地中熱利用設備の導入、市営屋内プールにおける下水バイオガス発電機の廃熱利用等に関するF/S調査事業を実施することで、さらなる維持管理経費の削減を図る必要がある。 |
| **3 生涯を通じてここちよく暮らせるまちづくり** | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1 持続可能で安定した救急医療体制の整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1 医師及び看護師等医療従事者の確保 | 保健医療課 | 92.0 | 離島における医師及び看護師数 | 11人（12人） | 92 | | | | | | | | | | | | | 4 | | 4 | | | | | ・高島診療所は非常勤医師を確保し診療を行ったが、引き続き医師確保に取り組む必要がある。<br>・離島は市内でも特に高齢化が深刻であり、診療所への依存も強いため、施設の改修、医療機器等の充実及び救急搬送手段の確保など体制の強化が必要である。<br>・現在は佐賀県から自治医大卒業の医師の派遣を受け、診療体制を維持しているが、今後の医師確保が厳しい状況のため、巡回診療やオンライン診療を活用した診療体制の検討が必要である。 |
| | | 2 北部医療圏における救急医療体制の確立 | 保健医療課 | 100.0 | 小児救急医療の診療日数 | 365日（365日） | 100 | | | | | | | | | | | | | 4 | | 4 | | | | | ・全国的な医師不足という状況であり、医師確保のための関係機関への働きかけの継続、強化及び医療従事者の人材育成についても強化していくことが必要である。 |
| | 2 市民のこころとからだの健康づくり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1 健診等受診率の向上と、健診後の保健指導の実施率の向上 | 保健医療課 | 72.9 | 胃がん検診受診率 | 7.5%（33.0%） | 23 | 肺がん検診受診率 | 7.1%（50.0%） | 14 | 大腸がん検診受診率 | 8.0%（50.0%） | 16 | 子宮がん検診受診率 | 26.4%（50.0%） | 53 | 乳がん検診受診率 | 17.5%（50.0%） | 35 | 2 | | 2 | | | | | ・受診率向上対策として、電話や訪問による健診の必要性等の個別支援が必要である。<br>・疾病の予防、早期発見のため、要精密未受診者には電話勧奨等を行い、受診率を向上させる必要がある。 |
| | | 2 予防接種率の向上 | 保健医療課 | 96.5 | 麻しん風しん第1期接種率（国の目標値95%） | 92%（95%） | 97 | 麻しん風しん第2期接種率（国の目標値95%） | 91%（95%） | 96 | | | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | ・コロナ禍で医療機関の受診控えや、乳幼児相談等で保護者への説明の機会の減少等が考えられるため、予防接種の必要性や適切な時期に受診勧奨（ハガキや電話も含め）を行っていく必要がある。 |
| | | 3 こころの健康づくり | 保健医療課 | 28.0 | こころの相談利用者数 | 15人（54人） | 28 | | | | | | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | ・心の相談を月1回、2枠（2名）で開催していたが、大雨やコロナまん延防止等重点措置で中止となり回数が減少し利用者が減少したため、今後はメディアやITを活用した情報提供等も検討していく必要がある。 |
| | | 4 健康づくりのための環境整備 | 保健医療課 | 68.7 | からつウェルポ登録者累計数 | 1,978人（2,000人） | 99 | 食生活改善推進員登録会員数 | 296人（540人） | 55 | ウォーキング推進員登録会員数 | 232人（450人） | 52 | | | | | | | 2 | | 2 | | | | | ・食生活改善推進員、ウォーキング推進員ともに、会員の高齢化及び壮年期の多忙さ等の理由により脱退者が続き、会員数の減少となっている。地区組織活動は、公衆衛生活動の要であり、一人一人の市民及び地域全体が、健康度をあげていくため、健康づくりの施策として必要である。<br>・からつウェルポについては、国スポと連携し、イベントなどでの広報を行い、また、協賛店を募集し、交換賞品を増やすことで、新規登録者を増やし、健康づくりを推進する必要がある。 |
| | | 5 口腔保健の向上 | 保健医療課 | 72.3 | 3歳児健診でう蝕がない者の割合 | 79%（80%） | 99 | 妊婦歯科検診受診者数 | 279人（500人） | 56 | 60歳代で進行した歯肉炎を有しない者 | 31%（50%） | 62 | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | ・幼児の口腔歯科の状況は、3歳児健診でう蝕がない者の割合が目標値をやや下回っており、今後もブラッシング指導をはじめ、間食の取り方やフッ化物の活用など、多面的な指導が必要である。<br>・妊婦歯科健診に関しては、受診者は微増しているが、今後も受診につなげるための啓発活動が必要である。 |
| | 3 安心して出産や子育てができる環境の整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1 職業生活と家庭生活との両立の推進及び教育環境の整備 | 子育て支援課 | 0.0 | 放課後児童クラブ待機児童数 | 31人（0人） | 0 | | | | | | | | | | | | | 2 | | 2 | | | | | ・一部校区の児童数の増加や、定員以上の申請があり、待機児童が発生している状況だが、減少傾向にある。待機解消に向け、各クラブの施設・整備等を確認し、環境改善を行うとともに、支援員の確保に務める必要がある。<br>・増加する女性の社会進出や核家族化に対応し、就労と育児に対する補助を続ける必要がある。 |
| | | 2 地域における子育て支援の充実 | 子育て支援課 | 100.0 | 利用者支援事業実施箇所数 | 2箇所（2箇所） | 100 | | | | | | | | | | | | | 3 | | 3 | | | | | ・事業運用を継続し行うことで数値目標は達成しており、交流場所の確保や子育て支援に関する講習等を実施することで、地域において子育て親子の孤立を防ぎ、交流等の促進ができている。 |
| | | 3 配慮が必要な子どもと家庭への取り組みの推進 | 子育て支援課 | 0.0 | 子ども家庭総合支援拠点数 | 0箇所（0箇所） | 0 | | | | | | | | | | | | | 4 | | 4 | | | | | ・より質の高い児童相談業務の遂行、及び令和4年度中の子ども家庭総合支援拠点設置のため、新たに有資格者（会計年度任用職員）1名を確保し、相談支援体制の強化を図っている。<br>・保育所等が行う特別支援保育事業に対する補助や子どもの医療費助成制度、ひとり親家庭等医療費への助成についても確実に実施できている。 |
| | | 4 周産期医療体制の確立 | 保健医療課 | 100.0 | 日赤産婦人科医師数 | 3人（3人） | 100 | | | | | | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | ・3名体制（緊急手術等が可能な体制）が確保できているが、開業産婦人科医院4施設のうち、分娩医療を行っている医院は2施設であり、周産期医療を受診する機会が減少しているため、少子化対策も含め、産婦人科医師の確保、施設改修等、人的、物的両面からの整備を図り、周産期医療体制を確立する必要がある。 |

| 基本目標（6項目） | 基本施策（28項目） | 単位施策（107項目） | 単位施策の実施所管課 | 各指標の数値目標達成度の平均（%） | 各指標の数値目標達成度の内訳（令和3年度末時点）指標① 指標名 | 指標① 実績値（目標値） | 指標① 達成度（%） | 指標② 指標名 | 指標② 実績値（目標値） | 指標② 達成度（%） | 指標③ 指標名 | 指標③ 実績値（目標値） | 指標③ 達成度（%） | 指標④ 指標名 | 指標④ 実績値（目標値） | 指標④ 達成度（%） | 指標⑤ 指標名 | 指標⑤ 実績値（目標値） | 指標⑤ 達成度（%） | 単位施策を構成する事業数及び次年度の方針の内訳 合計 | 拡充 | 現状維持 | 縮小 | 見直し | 廃止 | 完了 | 行政評価ヒアリングの結果 単位施策推進にあたっての課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 5 母子の健康増進、育児支援 | 保健医療課 | 97.0 | 1歳6か月児健診の受診率 | 96.3%（98.0%） | 98 | 3歳児健診の受診率 | 94.3%（96.0%） | 98 | 乳児訪問実施率 | 93.0%（98.0%） | 95 | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | ・未受診者に対しては、再通知、訪問等での受診勧奨等は、虐待予防、居住未把握児の確認等の課題ともつながり、その重要性は大きいため、積極的に行う必要がある。<br>・乳児訪問については、感染予防に努めながら引き続き生後4か月までの乳児全戸訪問に取り組む必要がある。 |
| | | 6 産前産後の切れ目のない子育て支援 | 子育て支援課<br>保健医療課 | 68.0 | 子育てに疲れやストレスを感じる親の割合 | 9.6%（6.5%） | 68 | | | | | | | | | | | | | 2 | | 1 | | 1 | | | ・母子健康手帳発行の際に面談を行うと、妊娠を不安に思ったり支援者がいない等の悩みを抱える妊婦が増加してきているため、出産後の虐待防止のためにも、関係機関との連携をとり、切れ目ない支援の充実を図っていく必要がある。 |
| | 4 高齢者が元気に暮らせる環境づくり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1 介護予防事業の推進による健康寿命の延伸 | 高齢者支援課 | 102.0 | 65歳以上介護認定者率 | 16.4%（16.7%） | 102 | | | | | | | | | | | | | 5 | | 5 | | | | | ・自主サークルについては、活動の先細り化、内容のマンネリ化等の問題があるため、継続的支援のあり方について検討していく必要がある。<br>・コロナ禍での介護支援ボランティア活動の登録者が伸びなかったため、制度の認知度を高めるための啓発や活動しやすい環境整備が必要である。 |
| | | 2 高齢者福祉施設の長寿命化 | 高齢者支援課 | 66.0 | 高齢者福祉施設の利用者数 | 99,640人（150,000人） | 66 | | | | | | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | ・新型コロナウイルス感染症による行事等の縮小や利用控えにより、高齢者福祉施設の利用者数の目標値を下回る結果となった。今後も施設の老朽化に伴い、修繕箇所の増加が予想されるため、計画的に修繕を実施する必要がある。 |
| | 5 障がいのある人の自立と社会参加の促進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1 障がいのある方の一般就労に向けた取り組み（自立支援給付） | 障がい者支援課 | 134.5 | 障がいのある人が就労支援事業所等から一般就労へ移行した人の数 | 21人（13人） | 162 | 障がい者雇用率（唐津市） | 2.77%（2.60%） | 107 | | | | | | | | | | 4 | | 4 | | | | | ・就労継続支援等により、一般就労へ繋がった人が令和3年度は前年比50%近く増加しているが、就労が長くは続かず、離職後に再度、就労継続支援等を利用する人も見られるので、就労の定着支援が課題である。<br>・障害者就労支援事業を毎年度実施しており、今後、一般就労へ繋がるよう、ハローワーク等と連携し就労支援を継続する必要がある。 |
| | | 2 相談支援の提供体制の整備（地域生活支援） | 障がい者支援課 | 122.0 | 相談支援事業所数 | 11事業所（8事業所） | 138 | サービス等利用計画作成済人数 | 1,459人（1,375人） | 106 | | | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | サービス計画作成の増加により、作成を担当する相談支援専門員が受け持つ件数が増え、相談支援専門員が不足している状態であるため、検討が必要である。 |
| **4 生きる力に満ちた人をはぐくむまちづくり** | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1 地域の将来を担う人材の育成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1 明るく健やかに育つ幼児の育成 | 子育て支援課 | 100.0 | 利用者支援事業実施箇所数 | 2箇所（2箇所） | 100 | | | | | | | | | | | | | 3 | | 3 | | | | | ・利用者支援事業の基本型・母子保健型をはじめ、各関係機関で支援が必要な児童の情報交換や連絡体制を密に行い、情報を共有し、必要に応じて会議を実施することで、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っていく必要がある。 |
| | | 2 自己実現を図る学校教育の推進 | 学校教育課<br>学校支援課 | 95.5 | 全国学力調査（算数B）の標準化得点【小学校】 | 99点（100点） | 99 | 全国学力調査（数学）の標準化得点【中学校】 | 89点（97点） | 92 | | | | | | | | | | 8 | | 8 | | | | | ・家で自ら計画を立てて勉強している割合が県平均と比較して少なく、併せて、1日の学習時間で全くしない児童生徒の割合が県平均より多い現状があり、「家庭学習の充実」に重点を置いた取組が必要である。<br>・地域人材を活用した体験活動については、キャリア教育の取組と関連づけ、職業講話や職業体験等を年間行事に組み入れるなど、積極的な実施を促していく必要がある。 |
| | | 3 青少年教育及び青少年育成事業の充実 | 学校教育課<br>学校支援課 | 100.0 | スクールカウンセラーの相談時間 | 1,432時間（1,432時間） | 100 | | | | | | | | | | | | | 2 | | 2 | | | | | ・スクールカウンセラーの要望は年々高まってきているが配置時間に制限があり、県が調整して割り当てられる相談時間では不足し、継続的な相談が困難な場合があったため、県を含めた検討をする必要がある。 |
| | | 4 安全で快適な教育環境の整備・充実 | 教育総務課<br>学校支援課<br>教育企画課 | 100.0 | 小中学校普通教室空調設備整備率 | 98%（98%） | 100 | 普通学級への電子黒板の整備 | 100%（100%） | 100 | パソコン教室情報端末をタブレット型へ更新 | 100%（100%） | 100 | | | | | | | 8 | | 8 | | | | | ・平成30年度に整備完了した電子黒板の故障が出ているため、今後は機器の維持に努めるとともに古い機器から計画的に更新を進める必要がある。<br>・タブレット端末の更新時の財源確保が課題である。 |
| | 2 自然・歴史・文化を活かした生涯学習環境の整備と地域コミュニティの形成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1 学習機会の充実と支援 | 生涯学習文化財課 | 72.5 | 公民館利用者数 | 283,421人（456,000人） | 62 | 都市コミュニティセンター利用者数 | 40,886人（49,482人） | 83 | | | | | | | | | | 3 | | 3 | | | | | ・人口減少社会を見据えた施設のあり方、配置を検討する必要がある。 |
| | | 2 地域社会活動の振興 | 生涯学習文化財課 | 54.0 | 放課後子ども教室開催回数 | 859回（1,600回） | 54 | | | | | | | | | | | | | 4 | | 3 | | 1 | | | ・ 社会教育団体については、社会情勢の変化に伴い団体数が減少傾向にあるが、地域コミュニティ活動の基盤になっている組織であり、支援のあり方について検討する必要がある。<br>・ 放課後子ども教室は、放課後等に子どもが安心して活動できる場を提供し、地域の支援のもと、子どもが学習、スポーツ・文化活動に参加する事業であるため、延べ2000人以上の地域のボランティアの方々に協力いただいているが、支援を要する児童の受け入れの要望等も多く、今後の事業充実のため、さらに指導者を確保する必要がある。また、国の方針に基づき放課後児童クラブとの連携も図っていく必要がある。 |
| | | 3 生涯学習拠点としての機能充実と利用拡大 | 生涯学習文化財課<br>近代図書館 | 94.5 | 図書貸出冊数 | 371,973冊（452,000冊） | 82 | 配送センター図書貸出冊数 | 67,544冊（63,000冊） | 107 | | | | | | | | | | 6 | 2 | 4 | | | | | ・コロナ禍におけるサービスのあり方を検討する必要がある。<br>・図書資料のデータ化を図り、重要資料の保存と閲覧の利便性を図る必要がある。 |
| | | 4 質の高い文化や芸術に親しめる機会の提供 | 近代図書館 | 110.0 | 美術ホール入場者数 | 13,148人（12,000人） | 110 | | | | | | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | ・展覧会の内容や関連イベントの充実を図るとともに、より効果的な広報を再考する必要がある。<br>・展覧会で実施している利用者アンケートをより充実させ、要望や意見等を反映させながら、展覧会の内容等を検討していく必要がある。 |
| | | 5 文化財の保護 | 生涯学習文化財課 | 100.0 | 文化財の維持管理清掃 | 63件（63件） | 100 | | | | | | | | | | | | | 6 | | 5 | | 1 | | | ・「鵜殿石仏群」については、史跡としての整備・活用計画が必要である。<br>・文化財の「活用」については、保護を担う教育委員会だけではなく市長部局との緊密な連携が必要となるため、地域住民の高齢化など、担い手の減少が課題であるが、地元の意向を最大限に尊重し、引き続き伝統文化の継承を支援していく必要がある。 |
| | | 6 伝統文化継承の支援 | 生涯学習文化財課 | 39.0 | 唐津市伝統文化継承支援団体数 | 11件（28件） | 39 | | | | | | | | | | | | | 2 | | 2 | | | | | ・地域住民の高齢化など、担い手の減少が課題であるが、地元や保存団体の意向を尊重しつつも、貴重な伝統文化の継承を引き続き支援していく必要がある。 |
| | 3 全ての人の幸せにつながる人権教育・人権啓発の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1 人権・同和問題に対する啓発活動 | 人権・同和対策課 | 54.0 | 人権・同和問題啓発研修会の開催件数 | 92件（170件） | 54 | | | | | | | | | | | | | 4 | | 4 | | | | | ・差別意識は人々の心の奥深くに潜むものであり、差別意識をなくすためには今後も継続的に人権教育・啓発活動を実施していく必要がある。 |
| | | 2 人権・同和教育の推進 | 生涯学習文化財課 | 100.0 | 人権・同和教育の校内全体計画をもとに計画的に授業を行った学校の割合 | 51校（51校） | 100 | | | | | | | | | | | | | 4 | | 4 | | | | | ・市内各地区公民館等における人権・同和問題についての研修会開催の啓発活動の活発化を推進していくこととともに、アンケートを考察し、市民が参加しやすく、理解しやすい内容で啓発を行う必要がある。<br>・年代や職業等により人権意識に差があり、幅広い市民に人権・同和問題についての学習意欲を持ってもらうようにすることが必要である。 |
| | | 3 人権・同和問題に対する市民意識調査の実施 | 人権・同和対策課 | 10.0 | 同和問題講演会及び人権フォーラムの参加者数 | 80人（800人） | 10 | | | | | | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | ・アンケートの回収方法についての工夫や、アンケートの協力についての周知を徹底する必要がある。 |

| 基本目標（6項目） | 基本施策（28項目） | 単位施策（107項目） | 単位施策の実施所管課 | 各指標の数値目標達成度の平均（%） | 各指標の数値目標達成度の内訳（令和3年度末時点）指標① 指標名 | 指標① 実績値（目標値） | 指標① 達成度（%） | 指標② 指標名 | 指標② 実績値（目標値） | 指標② 達成度（%） | 指標③ 指標名 | 指標③ 実績値（目標値） | 指標③ 達成度（%） | 指標④ 指標名 | 指標④ 実績値（目標値） | 指標④ 達成度（%） | 指標⑤ 指標名 | 指標⑤ 実績値（目標値） | 指標⑤ 達成度（%） | 単位施策を構成する事業数及び次年度の方針の内訳 合計 | 拡充 | 現状維持 | 縮小 | 見直し | 廃止 | 完了 | 行政評価ヒアリングの結果 単位施策推進にあたっての課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **5 歴史と文化が輝く観光のまちづくり** | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 唐津らしさが輝く交流による観光まちづくり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1 | 唐津の魅力を発掘し、ぶれない価値を研磨 | 観光文化課 | 109.0 | 市内滞在時間 | 未調査（3時間/人） | | 日本人宿泊客数 | 318,800人/年間（280,000人/年間） | 114 | 宿泊消費額 | 292,238万円（280,000万円） | 104 | | | | | | | 3 | | 2 | | 1 | | | ・コロナ禍の状況も踏まえつつ、新しい旅のスタイル(マイクロツーリズムやサイクルツーリズムなど)への対応をはじめ、滞在時間の延長につなげ、観光消費の創出が図られるよう商品力を向上させることが必要である。<br>・肥前名護屋城跡をはじめ、歴史文化資源等のストーリー性を活かした活用が必要である。<br>・人の増加と資源の研磨のみならず、域内観光消費額の増加につなげ、域内循環率の向上につなげていくことが必要である。<br>・コロナ禍による新しい旅のスタイルの定着に加え、マーケットで勝負できる観光商品づくりが必要である。 |
| | 2 | 価値を活かした市場開拓と観光地経営を展開 | 観光文化課 | 114.0 | 訪日外国人宿泊客数 | 200人/年間（0人/年間） | | 日本人宿泊客数（再掲） | 318,800人/年間（280,000人/年間） | 114 | | | | | | | | | | 3 | 1 | 1 | 1 | | | | ・コロナ収束後の宿泊旅行者の誘客へつなげるため、宿泊施設の自主的な取組みへの事業支援並びに継続的な情報発信が必要である。<br>・当面の間、海外からの集客が困難な時期が続くものと考えており、回復時を見据えた情報発信やプロモーションの再開に向けた事前準備が必要である。<br>・段階的に再開される旅行商品造成商談会や相談会へ参加し、旅行会社による旅行商品造成を計画的に促していくためにも、旅行会社向けの助成制度が必要である。<br>・OTA予約サイトによる宿泊キャンペーンなど、継続的な取り組みによる観光産業の早期回復が必要である。 |
| | 3 | ストレスなく快適な旅ができる受入環境を実現 | 観光文化課 | 114.0 | 日本人宿泊客数（再掲） | 318,800人/年間（280,000人/年間） | 114 | | | | | | | | | | | | | 4 | 1 | 2 | | 1 | | | ・トイレ洋式化事業については継続して実施する必要がある。<br>・観光サイン整備計画について、サイン設置箇所の一部再検討が必要である。<br>・平成28年度に策定した「西九州自動車道SA予定地整備基本計画」の見直しを実施しているが、整備する施設やインフラの整備、財政面など課題が多く、整備の方向性について引き続き検討が必要である。 |
| 2 文化活動の継承と文化交流の促進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1 | 文化芸術の振興 | 観光文化課 | 100.0 | 文化芸術活動へ満足している人の割合 | 76%（76%） | 100 | | | | | | | | | | | | | 3 | | 3 | | | | | ・コロナ禍における文化振興策が課題であり、既存事業の見直しと新たな事業の開拓が課題である。 |
| | 2 | 文化交流活動の拠点整備 | 観光文化施設課 | 42.0 | 観光文化施設利用者数 | 141,684人（339,960人） | 42 | | | | | | | | | | | | | 5 | | 4 | | 1 | | | ・新型コロナウィルスの影響を大きく受けた令和2年度に比べ微増ながらも、引き続き新型コロナウイルスの影響で入館者、施設利用者が戻っていない結果である。 |
| | 3 | 観光文化施設の老朽化対策 | 観光文化施設課 | 0.0 | 老朽施設のうち対策を講じた施設数 | 0施設（3施設） | 0 | | | | | | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | ・文化施設個別計画に基づき、、耐用年数・立地・収容規模・機能・利用状況等を把握し、類似施設とのすみ分けを含め、将来の人口減少問題や財政見通し等の現状を踏まえた利用需要、統廃合した場合の状況などを考えた方針決定が必要である。 |
| | 4 | 市民文化団体との連携と担い手育成 | 観光文化課 | 100.0 | 文化芸術活動へ満足している人の割合（再掲） | 76%（76%） | 100 | | | | | | | | | | | | | 2 | | 2 | | | | | ・唐津市内の文化団体による展示及び舞台発表を一同に観覧できる機会の創出が要検討課題である。<br>・文化連盟に関しては、他地域の文化連盟や公益財団法人唐津市文化事業団と連携を図るなど活動範囲を広げ、市民が満足するような質の高い文化に取り組んでいき、地域活性化につなげることが課題である。<br>・市民文化祭の参加者及び各文化連盟の会員の高齢化による減少が問題となっており、若い参加者や会員の獲得が急務の課題となっている。 |
| 3 スポーツ環境の充実とスポーツ交流の促進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1 | 生活に密着した、身近な環境で楽しむ生涯スポーツの拠点づくり | スポーツ振興課 | 73.8 | 体育施設利用者数 | 512,582人（700,000人） | 73 | 学校開放施設使用者数 | 255,554人（350,000人） | 73 | 市民一人あたりの年間利用回数（体育施設） | 4.4回（5.8回） | 76 | 市民一人あたりの年間利用回数（学校開放施設） | 2.2回（3.0回） | 73 | | | | 5 | 5 | | | | | | ・新型コロナウイルス感染拡大による施設利用者の制限及び学校開放サービスの休止などがあり、感染対策をして実施することを試みるも前年並みの利用にとどまり、目標値には到達できなかった。 |
| | 2 | スポーツを通した青少年の健全育成 | スポーツ振興課 | 53.0 | 奨励金交付者数 | 425人（800人） | 53 | | | | | | | | | | | | | 4 | | 4 | | | | | ・「するスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」のうち、ボランティアも含め「支える」指導者の育成が必要である。<br>・今後は、オリンピック事前合宿やSAGA2024国スポ・全障スポ大会開催に向けた取り組みにより、地域のスポーツ機運を高め、競技力向上に努めたい。 |
| | 3 | 各種競技における練習環境の整備 | スポーツ振興課 | 74.5 | 体育施設利用者数 | 512,582人（700,000人） | 73 | 市民一人あたりの年間利用回数（体育施設） | 4.4回（5.8回） | 76 | | | | | | | | | | 3 | | 3 | | | | | ・SAGA2024国スポ・全障スポ大会の会場となる文化体育館、鎮西スポーツセンター体育館のトイレについてユニバーサルデザイン化改修を行い施設の充実を図っている。 |
| | 4 | スポーツを媒介した交流促進 | スポーツ振興課 | 20.0 | スポーツ合宿等誘致 | 10件（60件） | 17 | スポーツ合宿等誘致 | 1,433泊（6,200泊） | 23 | | | | | | | | | | 4 | | 3 | | | | 1 | ・合宿補助金については、民間事業者との連携も軌道に乗り、リピーターが増えている状況であったが、コロナ禍前までは戻りきれていない。 |
| 4 自然、歴史、文化を活かした景観等の整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1 | 都市緑化の推進及び公園施設の老朽化対策 | 都市計画課 | 60.0 | 都市公園施設の長寿命化 | 6公園（10公園） | 60 | | | | | | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | ・公園内の除草や花植栽など市民が参画できる業務の検討や市全域に対しての花の助成制度を検討する必要がある。<br>・対象公園31箇所にある遊技施設等の総数は2,069施設であり、うち老朽化のために今後10年間で優先的に補修・更新を行う施設が268施設あるため、計画的に補修・更新を進める必要がある。 |
| | 2 | 景観まちづくりの推進 | 都市計画課<br>虹の松原室 | 100.0 | 市民による修景事業等の実施 | 20件（20件） | 100 | | | | | | | | | | | | | 2 | | 2 | | | | | ・景観計画重点区域の城内地区・曳山通りにおいて、良好な景観形成に向けた取組みに対する補助制度を行っているが、当該区域の統一的な景観形成には、長期的・継続的な支援が必要である。 |
| 5 人、物、文化の交流拠点としての港湾の整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1 | 唐津港の利用促進 | みなと振興課 | 41.0 | クルーズ客船寄港回数 | 0回（14回） | 0 | 取扱貨物量 | 264万トン（440万トン） | 60 | フェリー利用者数 | 113千人（180千人） | 63 | | | | | | | 2 | 1 | 1 | | | | | ・ クルーズ船寄港再開に向け、国の動向に注視し、関連するガイドラインの内容を踏まえながら慎重に対応する必要があり、また、国及び佐賀県などの関係機関と緊密な連携を図る必要がある。<br>・物流誘致については、妙見地区及び東港地区への貨物の誘致を行うほか、定期的に寄港する貨物船の誘致をする必要がある。<br>・唐津みなと交流センターの指定管理者による唐津観光協会及び壱岐市観光連盟との緊密な連携が必要であり、新型コロナウイルス感染症の収束後に唐津壱岐相互の交流と誘客促進を目的とした事業等を行ってもらう必要がある。 |
| | 2 | クルーズ船の受入環境改善、体制強化 | みなと振興課 | 0.0 | 誘致活動（ポートセールス） | 0回（10回） | 0 | | | | | | | | | | | | | 1 | 1 | | | | | | ・新型コロナウイルス感染症の影響でクルーズ船の寄港がない時期でも、寄港再開時に向けての外国船社、チャータークルーズ企画旅行代理店及び日本販売総代理店等への誘致活動が必要である。<br>・コロナ禍においても誘致可能な新たなツアーの造成、確立が必要である。<br>・受入の目的を果たすためには、市内においてクルーズ船利用客を歓迎する雰囲気の醸成が必要である。 |
| | 3 | 「みなとオアシス」を中心とした港の賑わいづくり | みなと振興課 | 0.0 | みなとオアシスイベント時来訪者数 | 0.1千人（50千人） | 0 | | | | | | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | ・「みなとオアシス」を中心とした港の賑わいづくりを推進するためには、引き続き、海辺資源を活用した賑わいづくりを担う団体への支援や唐津の海辺の魅力をPRするイベントの予算確保が必要である。<br>・みなとオアシス全国協議会や九州みなとオアシス協議会と連携して、「みなとオアシスからつ」及び「みなとオアシスよぶこ」並びに唐津港及び呼子港で開催されるイベントのPRを行うなど来訪者数の増加を図る取り組みが必要である。 |
| | 4 | 呼子港先方地区の整備 | みなと振興課 | 107.0 | 呼子港(先方地区)地方港湾改修事業費 | 76,600千円（71,600千円） | 107 | | | | | | | | | | | | | 3 | 1 | 1 | | | | 1 | ・呼子港(先方地区)地方港湾改修事業を推進するためには、県事業費及び市負担金の予算確保が必要である。<br>・呼子みなとまちづくり懇話会を中心に、今後も呼子港先方地区の整備や利活用について、議論を継続する必要がある。 |

| 基本目標（6項目） | 基本施策（28項目） | 単位施策（107項目） | 単位施策の実施所管課 | 各指標の数値目標達成度の平均（%） | 各指標の数値目標達成度の内訳（令和3年度末時点）指標① 指標名 | 指標① 実績値（目標値） | 指標① 達成度（%） | 指標② 指標名 | 指標② 実績値（目標値） | 指標② 達成度（%） | 指標③ 指標名 | 指標③ 実績値（目標値） | 指標③ 達成度（%） | 指標④ 指標名 | 指標④ 実績値（目標値） | 指標④ 達成度（%） | 指標⑤ 指標名 | 指標⑤ 実績値（目標値） | 指標⑤ 達成度（%） | 単位施策を構成する事業数及び次年度の方針の内訳 合計 | 拡充 | 現状維持 | 縮小 | 見直し | 廃止 | 完了 | 行政評価ヒアリングの結果 単位施策推進にあたっての課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **6 市民の力を最大限に引き出すまちづくり** | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 男女共同参画の推進と、女性も男性も活き活きと輝ける環境づくり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1 | 男女共同参画の意識づくり・社会づくり | 男女共同参画課 | 53.5 | 「男女共同参画社会」の認知度 | 未調査（88%） | － | 審議会等委員に占める女性の割合 | 36%（40%） | 91 | 男女共同参画推進啓発セミナー・フォーラム等参加者数 | 239人（1,500人） | 16 | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | ・意識啓発において、参加者が固定化される傾向にあり、対象者やテーマ、開催方法などについて検討する必要がある。<br>・公的審議会等への女性登用率は36.2%となっており、目標値50%（令和6年度）を達成するために、引き続き関係部署との調整を行う必要がある。 |
| | 2 | 男女がともに働きやすい環境づくり | 男女共同参画課 | 109.0 | 「ワーク・ライフ・バランス」の認知度 | 未調査（78%） | － | 市内企業の管理職（課長職以上）に占める女性の割合 | 未調査（22%） | － | 市内事業所の「女性の活躍推進佐賀県会議」会員登録数 | 37事業所（34事業所） | 109 | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | ・内閣府の「地域女性活躍推進交付金」を活用し、女性活躍推進セミナーを実施し、トップセミナー、一般事業主行動計画策定セミナー、女性のキャリアサポートセミナーなど、働きやすい職場環境づくりを推進する必要がある。 |
| | 3 | 男女間の暴力のない社会づくり | 男女共同参画課 | 102.0 | 「DV」の認知度 | 未調査（93%） | － | DV防止啓発セミナーなどの参加者数 | 61人（60人） | 102 | | | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | ・女性に対する暴力をなくす運動期間中における取組みとして、旧唐津銀行や近代図書館でのパープル・ライトアップの実施、市内店舗のトイレやサッカー台に啓発ティッシュ・啓発カードを設置し、広く市民に啓発することで、今後も引き続き、関係部署・関係機関との連携により、DV防止啓発に取り組むことが必要である。。 |
| 2 市民との協働によるまちづくりの推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1 | CSOの自立的な活動基盤の強化 | 地域づくり課 | 106.0 | NPO法人（特定非営利活動法人）登録数 | 48団体（45団体） | 107 | 地域コミュニティ組織団体数 | 21団体（20団体） | 105 | | | | | | | | | | 1 | | | | 1 | | | NPO法人及び地域コミュニティ組織団体の活動が低迷していたり、手探りで事業を実施している団体もあるため、設立だけでなく、今後の活動に対する支援を継続する必要がある。 |
| | 2 | 多様な行政分野における地域力の強化 | 地域づくり課 | 25.5 | CSO提案型協働創出事業における提案件数 | 0件（3件） | 0 | がんばる地域応援補助金交付件数 | 84件（164件） | 51 | | | | | | | | | | 4 | | 1 | | 3 | | | ・CSO（市民社会組織）から新たな公共サービスの担い手としての提案を公募しているが提案件数はゼロであり、事前の問い合わせ等も少なく、制度の周知が不足しているため、幅広い分野の団体に制度の周知を強化したい。 |
| 3 市民参画につながる広報広聴の充実 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1 | 時代の変化に対応した広報手段・形態の選択、組み合わせの検討 | 広聴広報課 | 113.5 | ホームページの閲覧件数（件／年度） | 25,508件（16,000件） | 159 | プレスリリースが新聞記事に取り上げられた件数 | 286件（420件） | 68 | | | | | | | | | | 5 | | 5 | | | | | ・ホームページの該当ページへの動画の埋め込み、LINEによるホームページへの誘導など、今後も新たな広報手段の取捨選択が必要である。 |
| | 2 | 広聴機能の強化 | 広聴広報課 | 159.0 | 意見箱の投稿件数（件／年度） | 318件（200件） | 159 | | | | | | | | | | | | | 2 | | 2 | | | | | ・新型コロナやワクチン接種に対する意見などが多く寄せられ、SNSの普及により、匿名も多いが、以前より気軽に意見を投稿する人が増えている。 |
| | 3 | 市民参加へつなげる体制づくり | 広聴広報課 | 46.0 | 1計画等当たりのパブコメ提出者数 | 2.3人（5.0人） | 46 | | | | | | | | | | | | | 2 | | 2 | | | | | ・パブリックコメントの件数が少なく、市政に対する関心のなさを感じる。<br>・出前講座では防災に対する関心が高まっていることがわかった。<br>・市民に直接影響のある政策案もあるため、関心を高める取り組みが必要である。 |
| 4 組織の変化に柔軟な庁舎運営の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1 | 市庁舎の整備 | 新庁舎建設室 | 100.0 | 整備する庁舎数 | 1件（1件） | 100 | | | | | | | | | | | | | 5 | | | 3 | | | 2 | ・唐津市役所新庁舎の令和4年5月末竣工に向けて、工事は順調に進捗している。 |
| | 2 | 庁舎の効率的な運営 | 総務課 | － | | | | | | | | | | | | | | | | 0 | | | | | | | ・庁舎の空きスペースの有効活用についての検討が必要であるが、どのように動いてよいのか分からない状態であるのが課題である。 |
| | 3 | 庁内情報化推進 | 情報政策課 | 523.0 | ペーパーレス会議数 | 68回（13回） | 523 | TV会議数 | 68回（13回） | 523 | | | | | | | | | | 2 | | 1 | | | | 1 | ・庁内ネットワーク環境の無線LAN化を進め、場所にとらわれないネットワーク環境を整備し、併せて端末更新時期に業務端末のタブレット化を進め、WEB会議やペーパーレス化を進めることが必要である。 |
| 5 健全で効率的な財政基盤の強化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1 | 計画的な財政運営 | 財政課 | 97.9 | 投資的経費 | 163.5億円（139.8億円） | 85.5 | 経常収支比率 | 85.2%（91.9%） | 107.9 | 市債純借入残高 | 276.0億円（276.9億円） | 100.3 | | | | | | | 0 | | | | | | | 社会保障関係経費の増加、施設の老朽化に伴う更新費用や維持補修経費の増加が予想されることから、持続可能な財政運営に向けた対応策の確立が喫緊の課題である。 |
| | 2 | 公共施設の適正配置及び利活用 | 公共施設再編・資産活用課 | 99.0 | 公共建築物保有面積 | 77.5万㎡（78.2万㎡） | 99 | | | | | | | | | | | | | 1 | 1 | | | | | | ・公共建築物の床面積削減の成果は徐々に現れてくると考えられ、公共施設再編実施や進捗管理は長期的に取り組んでいく必要がある。<br>・所管課が異なる公共施設間で共通課題や調整事項がある場合において、当該課題や調整事項を円滑に処理できる仕組みの構築が課題である。<br>・公共施設再配置計画では、306施設に個別施設の方向性を示されており、効率的・効果的な進捗管理の手法の構築が課題である。 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 279 | 18 | 228 | 7 | 12 | 1 | 13 | |

全体平均 97.1 指標数 237項目（重複あり）

124.1 基本目標1 平均
98.3 基本目標2 平均
73.9 基本目標3 平均
82.9 基本目標4 平均
64.6 基本目標5 平均
134.3 基本目標6 平均